

議案第九十二号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成四年十一月十二日

三朝町長 安田真一郎

平成四年拾壹月廿三日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 一 工 事 名 三朝左岸幹線管渠築造工事(418)
- 二 工 事 場 所 三朝町大字横手
- 三 契約の相手方 倉吉市上灘町一一五番地一
有限会社 河崎組
代表取締役 河 崎 義 彦
- 四 契 約 金 額 三〇、二三〇、五〇〇円
- 五 工 事 完 成 期 限 平成五年三月二十五日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札